

現代政治学の課題 二

前回にわが国における過去の政治学のあり方を、大体お話したわけあります。この前に申上げましたように、これ迄国家学としての政治理学が、いろんな方向において芽生えてきながら、結局その成長が阻止されてしまった。その最後的な要因、——つまり科学としての政治理学の成長を阻止する最終的な要因は、日本の絶対主義的な国家構造という壁にぶつかったというところにあつたわけであります。

しかし日本のいわゆる八・一五事件以前の絶対主義的な国家構造に政治理学が成長を妨げられたということ、——そうした旧体制の下において、政治理学が、国法学、ないし憲法学の巨大な成長の中に呑込まれてしまつて発育不良に終つたということは、単に過去の政治理学者の能力とか、あるいは学問の独立に対する熱意とかいう問題を越えており、さらに日本の旧支配階級の学問抑圧の盲目的な強暴さというよつた問題だけではないのです。

つまりこういう絶対主義的な国家構造が盤石の支配力を振つてゐるところに、何故政治理学が成長しないかという問題は、単に政治的自由が欠如しているといつた以上に、もっと突き込んで考えて見なければならない問題がある。政治的自由の欠如というものが、政治理学の成長を妨げる大きな要因になつたのはもちろんありますが、政治的自由

ということは、それ自身相対的な観念であつて、今日世界のいかなる所においても、絶対無条件の政治的自由が行わされている所はないわけあります。ですから八・一五を契機として、その前後に自由の程度において比較できないために大きな違いがあることはもちろんでありますが、政治的自由が、八・一五以前がゼロで、八・一五以後が百分百であるという意味ではありません。ですから政治的自由ということだけについて言えば、その政治理学の発展に対する関係は、政治的自由がある点かそれ以下に下がつて来ると、客観的な社会科学の成立が不可能になる、その真先に限界点に到達する、限界点に直ぐぶつかるのが政治理学である、こういう問題であります。

日本の政治理学にとって、絶対主義的な国家構造の崩壊ということの持つ意味は、八・一五によつて、一度リミット以下にレベルが下つた政治的の自由が、リミット以上になつたというだけの問題に止どまらず、もつと積極的な、実質的な意味を持つてゐる。今後において、科学としての政治理学が発展して行く地盤が、もつと積極的な意味において与えられたということが出来る。それは何故かというと、つまり本来の政治理学の対象となるところの、近代国家の下における政治現象といふものが、ここで初めて実現する地盤が与えられたということであ

ります。つまりそれを逆に言えば、八・一五以前の国家体制において政治学が成長しなかつたということは、政治学の対象をなす対象そのものが、本来存在しなかつたと云つてもいいのであります。だからこそ政治学がある程度伸びながらも徹底的な成長を妨げられたわけであります。つまり国家の上からの権力作用というものはありましたけれども、国家の上からの権力作用というものは、もっぱら法的な機構を通じてしか現実には作用して来ません。必ず法という枠を通つて作用する。だから国家の上からの権力作用というものが唯一の政治的なものを独占している時においては、どうしても政治的な現象の把握といふものは、法学的な、国家学的な枠によつて把握されざるを得ないということになります。つまりこういう国家の権力作用だけではなく、逆に下から上へ、国家意志の形成に対する下から上への働きかけというものがあつて、初めて法的形式によつて捉えられないところの政治現象の固有性といつものが明らかに認知されるようになるわけであります。

国家意志といつものが下からの働きかけを待つて初めて実質的に形成されるということは、言いかえるならば、国家意志が、それ自身としてはニュートラリティー、中性的な、中立的な、あるいは形式的な性格をもつてゐるということなのであります。近代国家の国家機構は、それぞれ理念的に捉えて見れば、すべてこういう中性的な性格をもつてゐる。中性的性格といつものはどういふものかと言ひますと、その意味は、国家機構それ自身が真善美とかいう価値から中立的で

あつて、真善美といつような内容的な価値判断の主体に自からはならないで、価値判断を、個人の良心あるいは国家以外の社会集団、例えばその最も著しいものとしては教会に委ねて、国家権力自からが内容的な価値判断の主体とならないということ、これが近代国家の国家たる所以であります。ですから、そういう国家権力の抬頭している根拠というものが、その内容的な価値、真善美といつような内容的な価値よりも、むしろ純粹な実定法というものの形式的な妥当性の上に乗つかつてゐるということが近代国家の特色であります。近代国家は実定法秩序の形式的な妥当性といつものを拠り所としている事実をよく反映していると考へることができます。国法の国法たるゆえんというものはどこにあるかと言ひれば、それは結局押しつめて行けば、一定の定められた手続きに従つて、ある法律が制定されるということ以外にないわけであります。ここにつまり近代国家における実定法主義、あるいは法治主義といつものの根拠があるわけであります。つまり内容的な當否や正義といつものにかかわりなく、予め定められた一定の手続に従つて法が成立したといつ事が法の妥当性の窮屈であります。だから悪法も法である。悪法と考えられるものにせよ、善法と考えられるものにせよ、その内容的な価値判断は個人です。個人が悪法と考へるものにしても、それが予め定まつた一定の手続きを経て成立すれば、法として成立するわけであります。こういうことが近代国家における法の特色になつてゐるのであります。中世の自然法的な考え方では、真理とか、正義とかいうものと、この国家権力、あるいは国

家法秩序の内容的な一致が当然必要だとされている。そこでこういうところでは、国家権力というものを、神から許されたというような、神權説的な考え方がどうしても出て来る。法の法たる所以は、形式的な実定性にあるのではなくて、もつと内容的な、正義というようなメントによつて決定されるわけであります。

こういう中世から近世への移り変り、つまり近代国家の形成過程といふものは、国家権力から、こういう実質的な価値内容というものが漸次捨象されて行く過程、——言い換えれば、思想とか、信仰とか、学問とかのそういう問題が、国家権力によつて決定せられる結果として、その他のあらゆる政治勢力、権力によつて、その内容が決定され得ないで、もっぱらそれが良心の自由の問題とされる。つまり良心の自由、その他そういう自由権というものが、国家権力によつて逆に保証される。つまり近代国家における自由権の保証は、国家が内容的な価値判断を放棄したことの宣言であります。自由権を保証したことの意味は、国家が何が正義かを決定する唯一の基準であれば良心の自由、あるいは信仰の自由といふことは意味をなさないわけであります。國家がそういう価値に対し中立的な態度を取り、価値判断に対して中立的な態度を取るということがあつて初めて学問、信仰の自由といふことを国家権力が保証する意味があるわけであります。そういう意味における近代国家というものを、不価値国家と言つたのは正当であります。

窮屈的な真理が何であるかということを知らないことが建前になつ

てゐる近代国家の権力といふものは、窮屈的な真理は個人の良心が決定するということ、それと自分の権力の妥当性、法的な妥当性といふものの上に乗つかつてゐるわけであります。議会主義に基くブルジョア自由主義的な共和国といふものは、いわゆる中世から近世へ進行し来つたところの価値中性化の過程は、言い換えれば、不価値国家といふものが完成されて行くこの過程の窮屈の形態であるということがでります。何故ならばこついういわゆるブルジョア民主主義的な共和国においては、一切の国家権力自からが内容的な価値判断を避けて、国民の多数の投票をかち得たいとなる政治勢力にも、国家機構といふものを引渡す用意を持つてゐる。国民の多数を得た政治勢力が何であれ、国家機構の全体を引きわたす用意を持つてゐる。そこには国家機構そのものが無色透明の性格をもつてゐるわけであります。多数の投票をかち得たいとなる政治権力にも国家権力を引渡すということは、政治的価値に対し完全な中立的な、中立性を予想されておらなければそういうことはあり得ないわけであります。エンゲルスが、ブルジョアジーとプロレタリアートとの最後的な決戦が、いかなる外界の証拠もなしに行なわれるというのがブルジョア民主主義共和国であるといふのは、まさにこの意味において示唆するところ大であります。

近代国家の中性的な性格といふものが確保されて初めて、こういうそれ自身価値中立的な国家機構の実質的な掌握を目ざして、いろいろな社会集団の間に権力闘争が行はれる。つまりそれ自身無色透明な国家機構に色をつけて行くという努力が、あらゆる社会集団によつてな

される。そこに本来の政治闘争というものが実現するわけであります。つまり近代国家において、政治闘争というものが初めてガラス張りの中で行なわれる。完全に見透かされる政治闘争が政治闘争として公然に表現される。それはこういう国家機構そのものが、無色透明的性格を持つてゐるからそつなるわけであります。ここに初めてこういうものの政治学的な問題、たとえばいろいろな異質的な対立を通じて、いかにして政治的統一が確保されるかという政治的統一の諸過程に対する問題、あるいは政治権力がその組織化のために、いかなるテクニックを用いるかというような問題、あるいは輿論というものが濾過され、国民の政治的意志をいかにして構成して行くかというような問題、そういう固有の政治学的な問題といふものが、単に学者の抽象的な思弁ではなしに、具体的にこの豊富な政治的現実の中から所在を見出しながら発展して行くことが可能になつて来るわけであります。イギリスとか、アメリカとか、フランスとかいうブルジョア民主主義といふものが早くから根を下したところにおいて、政治学が最も容易に発展したということは、ここに原因があるのであります。単に政治的に自由であつた、政治的な考察が自由であつたというような外的問題よりも、さらに進んでもつと実質的な根拠があつたわけであります。

ですから八・一五以前の日本における国家権力機構というものが、政治学の発展を妨げたという点にもう一度振返つて考えるならば、それは国家的な権力によつて学問の自由を抑圧したという、單にそういう問題ではなくして、むしろそこでの国家権力機構そのものが中性的な性格を持つていなかつたということの結果であると考えることができます。つまり日本の国家権力機構それ自身は、いわゆる価値の実体的な組織であるところの国体というものを背後に背負つてゐるということによって、こういう純粋な形式的な妥当性の上には乗つかつていなくて、それ自身真善美というような内容的な価値判断の決定権というものを、自分のために要求したわけであります。官僚的な支配はこゝで、初めて国民の絶対的な服従というものを確保することができます。そういう実体的な価値、背後の国体というような実体的な価値に裏づけられて、初めて国家意志が国体という実体的な価値に裏づけたわけであります。ところが国家意志が国体といふ実体的な価値に裏付けられている限り、国家意志を下から形成して行く過程は、本来の意味においては存在しない。つまり国家意志がそれ自身無色透明であるということによつて、初めて国家意志を具体的に満たして行くための政治闘争というものが実現する。ところがそれが背後に実体的な価値的組織であるところの国体によつて満たされているところでは、下から国家意志を具体的に形成して行くという過程が存在しないで、むしろ逆に下から上への運動、これが形式的な性格を帯びる。国家権力機構そのものが形式的な性格を帶びないで、逆にそういう国家権力機構への国民の能動的な服従そのものが形式的な性格を帶びて來る。大政翼賛といふことは、実体的な価値があつて、それを国民が下から翼賛するという形を取る。その翼賛といふことは、それ自身いかなる社会層、いかなる階級を問わず翼賛といふ点においては同じ地位に置かれます。そこにかえつて形式的な性格が見られる。大政翼賛会といふ戦争

中の組織が、それ自身国民の服従を下から組織化しようとして、絶えず失敗して、結局政治力を失った精神運動的な機構になつたということは、非常に深い意味を持つていてあります。日本において下からファッショニズムというものが遂に権力を掌握するに至らなかつたということはこれと関連しているのであります。しかし、結局この国体というものがすべてを包含している限り、その下において絶えず異質的な政治的対立が公然と認められる余地がない。一億一心というふうに言われる、そこでは本来の政治闘争が政治闘争として公然と表明されない性格を持つていて、それはみんな関連した事象であります。だから国家意志が実体的、内容的な価値を最後的に決定するところでは、もちろん国家権力が無制限に個人の内面性に浸入して行くことが可能でありますから、当然そこでは本来の意味の自由権というのも存在しえない。良心の自由が国家的に保証されているというような、そういう建前がとられないわけです。

日本で総ての学問が国家のためにならなければならないということが言われた意味は、単に真理を追究することが、結果として国家のためになるという、学問的な実用性が意味されていたわけではありませんで、むしろ学問的な研究にとって、それ自身は問の対象にならないところのあるものがあつたということ、それ自身は問の対象とならないで、逆に学問的研究にとってあらかじめ前提されていたものがあつて、むしろそれを基礎づけることこそが学問の使命とされていた。すなわち、学問にとつての絶対価値というものが予め存在したというこ

とであります。それに奉仕することが学問の使命であった。これが國家のための学問ということの意味であります。つまり国家権力機構そのものが実質的な価値体系という意味を持っていた、国体として実質的な価値体系を持っていたということに他ならないわけであります。この学問の前提であるところの価値体系そのものは、一切の科学的な問い合わせ方に置かれ、神秘的なタブーの中におかれるわけであります。

従つて国家意志の形成過程というものは、さつき申し上げましたような、近代国家における無色透明的な性格を持たない。国家意志は公然たる形においては、絶対価値たるこの国体から流出するもの一つしか認められない。一億一心という形において、一つしか認められないから、権力闘争が決して公然たる形態を取らない。どこで行われるかとどうと、公然たる舞台ではなくて、むしろ舞台裏において、国民の目の届かないところにおいて行われるわけであります。日本においてもたしかにそういう意味で、政治現象、実質的な意味の政治現象というものが見られる。しかしそれはガラス張りの中で行われない。天皇を廻るこのいろいろな諸勢力、隠然たる諸勢力、宮中の側近者、枢密院あるいは軍部等の間におけるところの闘争というものは、これは全く表面に出て来ない。従つてこれは科学的把握の対象となるうにもならないわけであります。表面に出て来るのは、法的な機構を通じて作用する国家意志だけであります。これは法学の対象とはなり得るが、それ自身政治学的な把握ではない。合法則的なものは法的作用だけで

あつて、政治現象そのものには合法則的な側面というものを持たない。

それはもっぱら舞台裏の人の目の届かないところにおいて、しかも個人的な関係、派閥関係、情実関係というようなものによって決定せられる要素が非常に多くなっている。だから政治といふものは、科学的把握の対象となるよりも前に、この人的な連鎖関係、あれとあれとが血族であるとか、同じ学閥であるとか、そういう人的な連鎖関係の内情を知るところの性質によって、はるかにより多く把握されるというような事態が見られたわけであります。

八・一五による国家機構の変革が、政治学の発展にとつて画期的な意味を持つということの意味は、実体的な価値の源泉としての国体と比較して、天皇が象徴であるということは、ここにおいて始めて近代国家の形式的な性格が明らかにされた。天皇自身が実体的な意味を持たない。象徴といふものは、何か物があつて象徴することが象徴であつて、物がなければ象徴にならない。象徴するものが、それ自身実体的な意味を持つていかない。そこで初めて日本国家の近代的性格といふものが闡明された。天皇が、象徴化したことそれ自体と裏腹である天皇の神性が否定されたこと、國体の変革を企てた者を犯罪者とする、治安維持法が廃止されたこと、こういう一連の変革によつて、初めて國家機構の全体性が、価値に対しても中立的な、無色透明的な性格を持つた。今後の日本において、初めてほんあらゆる政治闘争が政治闘争として、あらわに国民の前に展開されて行くことが可能になつたわけでありますて、従つてこういう過程を通して、もろもろの社会的な対立

の中から、政治的統一が具体的に生み出されて行く過程というのも、非合理的な関係を通じてではなく、もつと組織的な過程によつて国民の前に明にされて来る。今後の政治学が取り組むのは、何よりも先ずこの国家意志の形成の実質的な過程を余すところなく追及することであるべきであります。

なによりも先ずデモクラシーの生き生きした現実の実証的な把握、これを政治学が志ざさなければならない。そういう意味において、政治学はいかにリアリズムに徹しようと徹し過ぎることはないと考えられるのであります。こういうデモクラチックな政治的統合の生きた現実的な過程を国民が知ることがなく、デモクラシーが単に美辞麗句に止どまつてゐる間は、決して国民は政治を実質的にコントロールすることはできない。国民は人民主権という空手形を与えられたが、実質的には国家の政治といふものはボスの跳梁に任せられるということになつてしまふわけであります。近代的な議会政治の危機について、ある学者が、議会における公開の討議は、あたかも近代的な暖房設備に、赤いペンキで焰を書いたようなもので、実際的には議会における討議によつて何らことは決定され得ない。相かわらず舞台裏のボスの取引によつて運ばれて行くことがあるとすれば、そこではデモクラシーはもはや全く実質的にはワークしていないということに外ならないといつてゐます。こういうことにならないためには、国民に対してデモクラシーの抽象的な定義、人民に依る人民のための人民の政治というような抽象的な定義はもう沢山で、そういうものではなくて、その生

きた動き方というものを教えて、いかにして錯雜した個別的な利害の中から、統一的な国家意志が形成されて行くか、いろいろな錯雜した動向が次第に濾過されていくて、統一的な国家意志が形成されて行く具体的な過程を追究して行く、錯雜した政治過程の中から国家意志が形成されて行く過程を発見して行く目を国民に与えることが今後の政治学に課せられた大きな任務ではないかと思います。

今までの政治学において、例えば社会学的な国家論が政治のリアリティックな把握という方向に向ったのは十分正しいのであります。それが具体的な日本の政治的現実に適用されるということになると、非常に貧弱な成果しか結ばなかつたし、あるいはその貧弱な成果すらも、もう少し推し進めようとすれば、権力の強圧に遭わなければならなかつた、こういう事態が政治学におけるリアリズムの發展を過去において阻害していたわけであります。今後社会学的国家論というものが中道にして踏み止まつた政治学的な現実の追究を精力的に推し進めて行かなければならぬと思う。それがためにわれわれの政治学は具体的な日本と世界の政治的な現実の中に根を下した學問でなければならない。そのためには、その目前にあるいかなる醜惡な現実からも目を背けずに、またこれをロマンティックに美化することなく、真正面からこれに対決する科学的な勇気というものが要求されて來るのであります。デモクラシーの認識にしても、決して綺麗事であつてはならない。デモクラシーが何か非常に美しい綺麗事のように取られるということは、かえつてデモクラシーのために危険であります。

しかもデモクラシー程單なる綺麗事、美辞麗句に墮し易いものはないのであります。グラハム・ウォーラスというイギリスの学者が『ヒューマン・ネイチュア・イン・ポリティクス』という書の中で、政治学におけるデモクラシーの説明を見ると、大ていデモクラシズムと云う理想的な形におけるデモクラシーの内容の説明が書かれている。しかしこれはデモクラシーの理想であつて、現実のデモクラシーは必ずしもその通り行われていない。イギリスのデモクラシーはこうこう、アメリカのデモクラシーはこうこうと説明されている。もしこれが生理学とか人類学というような學問であれば、理想的な人類はこうこうである。しかし具体的には理想的な人類は存在しないで、具体的に存在しているのはこうこういう人間である。こういう骨格をもち、こういう組織をもち、こういう素質をもつた人間であるというふうに述べたのでは生理学にはならない。政治学では不思議にそういうことが通用しているということを言つてゐるのであります。

とにかくデモクラシーというものは、現実から離れて、何か抽象的なデモクラシーというものが先ず説かれ、それからそれが現実ではこうであるというよう演繹的に説明されることになりやすい。これでは本当のデモクラシーが生きた具体的な政治的過程として国民に把握されることにならない。人あって若しデモクラシーの生きた現実といふものをリアリストに捕えることになれば非常にみにくい面も出て来る、こういう醜惡な面を知ると、かえつてデモクラシーに失望して、反民主的な方向に民衆が向いはしないかということを恐れる人

があります。しかしながらそれは非常な間違でありまして、何故ならばデモクラシーというものは、自分のいかなる醜悪さをも隠蔽しないで明るみに出して来て、何故その醜悪さが出て来たか、よつて来たる所以を検討して、それによつて自分がより向上して行く、こういうことが可能である唯一の政治形式であります。いかなる醜悪なことも明るみに出して隠蔽しないということ、これがデモクラシーのいかなる政治形式に対するよりも持つてゐるところの最大の長所であつて、そこにデモクラシーの眞の意味における健康さがあるのであります。デモクラシーを綺麗事でもつて修飾してしまつといふのは、デモクラシーの持つ最大の長所を放棄することに他ならないのです。一般的に言つて、個人の場合でもそつたりますが、悪を知らない淨さといふものは、未だ本当の淨さではなく、それは謂はば箱入娘が品行がいいということで、大して尊重するに足らない。つまり悪と眞に対決して、そこから生まれて来る善、悪との闘争力が初めてそういうところに生まれて来る。

これは勿論倫理の話であります。政治におけるいろんな権謀術数が横行している世界にあつては、政治技術、政治的なテクニツクといふものを国民が知らなくては、到底政治をコントロールすることはできない。こういう政治における権謀術数はしばしばマキアヴェリズムの名前で呼ばれております。『君主論』の中で、いかにして君主が自分の権力を維持するかを非常にリアルな過程で書いてゐるのであります。ルソーが、『君主論』において、マキアヴェリはいかにして君主が

自分の権力を維持するかという方法を君主に向つて教えているようであるけれども、しかしながら実のところマキアヴェリはこれによつて、人民に、悪い君主を倒す方法を教えているのだと言つて居ります。つまり人が政治的な自由を現実に守つて行くということは、単に美しい美辞麗句を人が知つていてことではなく、政治的な世界の中に行なわれるいわゆる権謀術数を人が心得て居ることによつて初めて政治を現実的にコントロールすることができる。こういう政治的なテクニックの裏面を知らないか、もしくは知らないよううに装つてゐる者は、彼が実際の政治的な世界に出て行く時には、かえつて最も厚顔無恥に振舞うということがあり得るのであります。しかもこの政治を専ら綺麗事、政治とは正義である、政治は善であるといふような非常に美しい言葉だけを信じ、それだけによつて行動してゐる積りでいる人は、現実の政治的世界に入つて行くと、非常に悪い意味でのマキアヴェリスティックな権謀術数をかえつて人一倍に弄するが、自分では少しも良心の呵責を感じないという始末に負えないことになる。

これは余談でありますが、先日最高裁判所の裁判官の選挙が行なわれた。裁判官の選挙ということは、新憲法において初めてなされたことです。ところがあの選挙の具体的な内情は知りませんが、私のところにある裁判官が訪ねて来ました。そして言うには、とにかく選挙の際に何々派と何々派との抗争が裁判所の中で非常に熾烈になつた。自分の方は、その一方の何々派になつてゐる。ところが相手の何々派といふのが非常に露骨な政治的な手段を弄して自分の勢力を固めようと

している。そうなると自分達ばかり綺麗なことをしていたのでは対抗できない、そこでどうしてもそれに対し対抗する手段を講じなければならない。何か対抗する手段を教えて呉れ、いいことはないかと私のところに聞きに来た。大学はそういう手練手段を教えるのではないが、政治学などと何か手練手段を教える學問だという感じをもつてゐる。いかにも裁判官らしい、今まで政治的な世界というものを知らなかつた裁判官らしい。むしろその人は個人的にはいい人でありますが、そういうことで私は困つたのです。

それではこれをお読みなさいと言つてマキアヴェリの『君主論』を貸してあげたのですが、後で非常に面白かつたと言つてよこしましたが、ああいう今まで全く政治的なものから離れていた裁判所のよつな組織の中に政治的な闘争が入つて来ると、それは普通の政治的な世界よりももつと極端な厚顔無恥な権力闘争というものが露骨に行われる事になる。逆にそういう現象が非常に見られる。これは話が脱線したわけですが、そういう意味において、われわれはこういう政治的の権謀術数そのものを知ること自身が目的ではありませんが、政治的統一のために用いられるテクニックそれ自身、やはりそれに対し無知であつたならば、決して現実の政治をコントロールするという力を持つことはできない。そういう政治的テクニックを知らせることが、何か堕落するというふうに考へるのは間違いである。それに依つて堕落するような善良さは、デモクラシー以前の、近代以前の善良さであつて、そういうものは現代では通用しない。むしろこういう政治的の権謀術

数というものをいくら知つてもびくともしないというような、そういう政治的な良心というものがやはり政治の世界において必要となつて来る。政治をリアルに見ないで、徒にロマンチックにする、美化することは、かえつてそこに意識的な偽善に非ずんば、政治に対するまつたくの盲目さというものを生ずる結果になると思うのであります。

ことに近代の政治技術は、ラヂオとか映画、ジャーナリズムなどあらゆる近代科学を駆使して、非常に複雑になつて來ました。つまり現在の政治闘争は、特にイデオロギー闘争という性格を帶びて来ております。そういう意味においても、国民に真に自主的な精神を植え付けるためには、政治的闘争のために取られる手段を余すところなく暴露するという事がかえつて必要になつて來るわけであります。まともな権力的な強制ではなく、目に見えない闘争が新聞や映画やジャーナリズムを通じてわれわれに加えられている。われわれがそれを緩和することは、余程強靭な自主的な精神を必要とする。それは自主的精神が、単に抽象的に鍛えられるのではなく、やはり現実の政治的闘争の諸過程を科学的に把握するというによつて養われて行く。こういいう政治学におけるリアリズムは、もつぱら政治技術について論じましたが、決して政治技術だけでなく政治構造そのものの考察の上に、リアリズムを徹底させて行くことが必要であります。そういう意味において、さきほど申上げました通り、いわゆる社会学的な國家論の持つている意味は非常に大きいのであります、こういう社会学的国家論

が、国家権力のペールをはがして、それを赤裸な支配体系として描き出したことによつて、一切の神秘的な、あるいは魔術的な国家権威の支配を打破するという意味を持つ。そういう意味において、この社会学的な国家論が持つてゐる意味は、いかに高く評価されても過ぎることはありません。

ただ過去の社会学的な国家論は、政治的支配における物理的な強制の要素をやや抽象的に絶対化したきらいがあります。そのためにはややもすると、そこでは政治的支配は、権力の暴力的な抑圧が不斷に進行し続いている過程としてのみ見られる傾向がある。しかしながら、そういうことでは政治的支配が一定の継続性を持つてゐるということや、それが被治者をも包含しているということの意味をよく説明することができない。何故ならば、若し政治的支配関係が単なる赤裸の暴力関係によつて維持されるとすれば、そういうものは、およそ統一的な、しかも持続的な社会関係を形成するということは言えない。そこに持続的な一つの政治的社會が構成されているのは、やはり最小限度の被治者の能動的な協力、心理的な協力というものがなくしては、支配関係は、何時までも維持されるものではありません。こういう被治者の能動的な協力を確保するにはやはりかかる権力といえども、單なる抑圧ではなく、抑圧と同時にサービスをしなくてはならない。こういうサービスの要素が零になつてしまつて、単に治者と被治者が権力の抑圧、服従という関係だけにおかれているというようなところ、そこではそれは具体的な政治的な社會ではない。いわば革命の前夜に

おけるがごとき政治社會の形態になる。外国によつて征服された、戦争において征服された征服者と被征服者との間に先ず決定される關係はほぼそれに近い。純粹な権力的抑圧の組織、しかしそれはノーマルではない。それがいやしくも持続するには、この赤裸の暴力が多かれ少なかれ一つの権力、力というものに転化されて行かなければならぬ。それによって初めて政治的支配が一応永続的な、継続的な関係になり得るわけですが、この社会学的国家觀の最も代表的なマルクス主義の階級國家觀というのも、そこには實に多くの眞理が含まれておりますけれども、被抑圧階級も含めた統一秩序として国家が成り立つためには、やはりそこには何らかの階級対立を越えた普遍的因素がなければ、統一的な秩序という名に値しないわけであります。つまり政治的な統合というものはどこまでも対立の統一であります。いやしくも対立の統一である限りにおいてはそこに普遍的な契機を欠くことはできない。この二つのもの——対立の面と、統一の面を具体的に追究して行くことが、政治学の今日當面している問題となるわけであります。

ですから社会学的国家論が、この権力的強制、国家権力の権力組織をえぐり出したことは、非常に功績がありますが、その国家権力の内容をもっぱら物理的な強制力だけに求めていたところにその抽象性があるのではないか。特にこういう社会学的国家論が、権力における物理的強制の契機だけを取上げていったことが、現実の、政治社會の現実の發展というものに次第に適合しなくなつて来たことは、近時に

おける権力の構成要素が、だんだん変遷して来たことによつて明らかになるのであります。つまり最近になるに従つて、権力的強制において直接的な物理的強制の要素が次第に減つて、むしろ間接的な強制——輿論による強制とかあるいは經濟的手段による強制というような、いろいろな間接的な強制が複雑多様の形態において使われるようになつたわけであります。

ですからこの権力の構成要素の中で、物理的強制というものが相対的に減少したのであります。それを最も象徴している最近の現象として、私は二つの事実を挙げたいと思つのであります。一つは日本という軍備を放棄した国家が世界に出現した事、これは何といつても新しい現象である。軍備のない国家は今まで考えられなかつた。ここにおいて初めて軍備のない国家が世界史上に出現したということ、もう一つはソ連において初めて最近死刑制度が公けに廃止された。この二つ持つてゐる意味を考えるとなかなか含蓄が深いのであります。軍隊と警察は、古い国家権力のシンボルであります。国家権力が最も国家権力らしい所以は軍隊と警察であります。権力的強制のこのギリギリの限界点、核心は、カール・シュミットが言つたように、敵、政治的の反対者、敵の生理的存在を抹殺してしまうことについた。殺してしまつうということ、これが政治的な闘争において最後的に、常に予想されている。だから国家が物理的強制の組織として軍隊と警察を持つてゐるわけであります。政治の限界手段というものは、常に殺人であります。戦争は国際問における組織的殺人であります。革命とか

内乱は、国内の組織的殺人であります。死刑とはそれを單に抑えるための、国内秩序維持のための一つの組織的の殺人と言えるのであります。最後にはこういうふうに敵の生理的存在を抹殺するということ、政治は常にそこに最後の保証を見出している。マックス・ウェバーが、國家を定義して、レギティームな物理的強力の独占であるといふ、つまり正当的な物理的強力を独占して他の国家以外の団体が行使する物理的強力を不当であるとする、國家の行使する物理的強力——国家の殺人のみを正しいとする、物理的強力を独占していることは、国家の特徴であると言つてゐるが、まさに国家の他の社会に対する最も重要な区別の標識は、物理的強力を国家が持つてゐることに從来はあつたわけであります。

従つてそういう意味からすれば、国家意志の遂行を最後的に保証する手段として、敵対者ないしは妨害者の生理的生存の抹殺を予想しない国家が出現したということ、政治的敵の生理的生存を抹殺する、殺してしまつうことを予想しない国家が出現したということは、そういう意味においては国家観念の画期的な変革であると言つて差支えないと思つてゐます。もちろん私がこう申上げましたところで、たとえばソビエットの場合でも、法律の上でソビエットの社会において死刑を廃止すると言つたところで、これによつてたとえば現実のソビエットの政治権力が、今後国内秩序維持のために、相手の存在を抹殺するような物理的強力を事實上行使しないだろうかということは、それはわかりません。ですからそう簡単なものではない。単に法の上でそ

いうことを言つただけですから。しかし国家が法の上で廃止したということは、国家が建前として、いかなる場合においても殺人を行ふ行使しないということを宣言したわけでありますから、そのことのもつ歴史的意義は何と言つても非常に大きいと考えなければなりません。

国際社会においてはなおさらそうであります。なおさらそうだという意味は、日本が軍備を放棄したというだけで万々歳ということは言えないと、そういう意味であります。すなわち軍備は相対的のものであつて、日本だけが戦争を放棄したというだけで、肝腎の強大な軍備を持つ国家が存在する間は、日本が戦争を放棄したということが、世界にもたらす現実の効果は大したものはない。實際にはほとんど、あるいは役割がゼロに近いと言つてもいいけれども、しかしながらやはり軍備という物理的な強制装置をとにかく公けに否認した国家が出現在したことのもつ意味を、われわれは過小評価してはいけない。この世界史的の意味を、單に敗戦によるやむを得ざる現実と考へてはならない、また考へる必要もないということができる。何故かというと、今日の国際間の現実において、真に効果的に对外侵略を防御し得るだけの軍備を持った国は非常に少い。それはごく少数の大國だけである。後の大半の国家は、軍備を持っていても現実に自國を侵略から防止するという力は非常に乏しい。大国によつて侵略されたら一たまりもなくやられてしまう。ちょっとばかりの軍備を持っているということは意味をなさない。

こういうふうになつたのはもちろん、近代兵器の巨大な発達とい

ものが各国の軍事力の差を圧倒的に大きくしたからであります。これは第一次大戦と、第二次大戦を比較して見れば直ぐわかる。第一次大戦における、たとえばベルギーが、いかにドイツ軍の侵略に対しても果敢に闘争したかは、われわれは歴史においてよく知つておるところであります。ドイツがベルギーの中立を犯したときに、ベルギーの国民が男も女も銃を取つて闘つたために、ドイツ軍の進撃ははなはだしく予定の計画を遅延せしめられた。ところが今次の戦争においてはどうであるか。ヒトラーの電撃作戦の前に、ヨーロッパの小国は一たまりもなくやられた。第一次大戦の時に、ベルギーやオランダの国の国民が非常に勇氣があつて、第二次大戦においては勇気がなかつたのかといふとそうではない。このわずかな期間中に戦争の性格、近代戦の機械を駆使する機動力に依存する程度というものが、圧倒的に大きくなつたので、もはや小国が雄々しく大国の侵略に抵抗することは事実上不可能になつて來た。そういうことを以つてしても、つまり事実上軍備をもつていても、もつていなくとも、いかなる方面からの侵略にも、それに対抗するに足るほどの軍備を持つということは大変なことになる。そういう意味で、完全にいかなる国の侵略からも自由であるという自信を持ち得る国は、ほとんど現代において存在しないといつてもいい。原子爆弾が出て来ればなおさらそうであります。そうなると日本が軍備を持っていないということ、それを何か軍備をもつている国家に比較して非常に劣つていると考へること自体すでにリアルな考え方でないということすら言えるわけであります。

こういうふうになつて來たということは、世界社会が、個々の民族国家を越えて、だんだん組織化されて行くと、いう過程の表現と考えられる。かつて多元的国家論が、一生懸命闘つたところの絶対的な主権国家、絶対的な主権を持つた民族国家、そういうものは空想的な平和主義によつてではなく、むしろ現実の世界において次第に変貌しつつあるということが考えられるのであります。国際連合が今日持つ意味は、それがそのまま世界政府に成長して行くだろうというような、そんな簡単なものではないことはもちろんであります。ある一国家が、自分の絶対主権を放棄して、それを超えて世界政府をつくるという、そういう考え方には、個人がお互に寄り集つて国家をつくるという考え方と共に通しておりますが、国際社会の組織がそういう形において行われるということは多分に疑問なのです。むしろ現実における国際連合は、大国間の周到なイデオロギーの宣伝機関化しつつあるのであります。このことを以つて世界社会が、組織化の過程になつたといふことは言えない。今日のアメリカとソ連の間に行なわれているいろいろな問題、これをある人称してコールドウォー、冷たい戦争と言つておられます。この冷たい戦争は、昔の意味での主権を持った民族国家と民族国家との鬭争というそういう問題ではなく、連邦であるということは、その单一的な民族国家ではなく、連邦であるということは、そういう意味で何か象徴的な意味を持っていると私は思います。單に昔のようないくに、单一国家と单一国家との鬭争ではなく、現在アメリカとソ連とは、國家の主権的な意思を世界に向つて押しつけようとして、お互にそ

の相手を非難し合つてゐる。しかしこの両者の間に行われるコールドウォーは、決して单一国家の意志を表現しているものではなく、何れの側においてもむしろ国際的な力を代表してゐる。国際社会の組織化過程における一つの方向が別の方向と闘つてゐるというのが現実である。単に両国間のトラブルの問題ではない。ここにおいて大国以外の国の軍備とか警察力とかがだんだんその意味を失つてくる。アメリカとかソ連とかいう大国が現在持つてゐるところのその巨大な軍事力は、世界社会の組織化の過程において使われるところの力であるといふ、そういう意味をもつてゐるわけでありまして、つまり組織された暴力というものが、昔は单一国家が独占していた形態が、次第に複雑極まる過程を通つて世界社会そのものに成長して行くわけであります。つまりいかに逆説的に見ようとも、国際的な対立の激化といふことは、それは国際社会の組織化がより進んだということの表現に他ならないのです。現在ヨーロッパや東欧に駐屯してゐるアメリカやソ連の軍隊は、決して一国の軍隊と考へてはいけない。それは現在未だ幼稚な形態においてではあるが国際警察力としての役割をもつてゐる。こういう世界秩序といふものの形成過程を、單にユートピア的な世界平和の空想としてではなく、もつと社会的、現実的な地盤の上に追究していくということ、主権的な民族国家を越えて、世界社会といふものが初めて政治的に組織化されて行く過程が現在すでに現われてゐる。この過程を追究して行くことが政治学に取つての大きな問題となつて来るわけであります。

ですからこういう点から言いますと、政治権力の中で物理的強制といふ要素は、次第に個別国家を越えて、世界的に成長しつつある。同時に他面から言えば、物理的強制以外の、心理的強制の有効性の比重が、今日ますます大きくなつて来ている。つまり権力が大衆的心理的な支持に依存する程度が非常に大きくなつて來たわけで、この大衆の廣汎なサポート、支持を獲得するための権力闘争は、赤裸々の力の闘争、裸の力の闘争としてよりも、もっと非常に複雑なイデオロギー闘争としての性格をますます強くして行くわけであります。その場合このイデオロギーは、単に力の粉飾と考えてはいけない。単にそこにあらる権力のお化粧として、いろんなイデオロギーがあると考えてはいけない。むしろ権力そのものの構成要素である。現代における政治的イデオロギー闘争は、過去において政治家が掲げたところのスローガンと非常に違つてゐる所以であります。だから、いわゆるホットウォーカーからコールドウォーターへの傾向に権力的な闘争が発展すること、事実の物理的な衝突ではなくて、コールドウォーターとして行なわれるということは、それは単に国際間においてだけでなく、国内においてもそういうことが言える。そうなると物理的な強制という要素だけを絶対化していった社会学的な國家論は、だんだん抽象的になつて来ざるを得ない。今日、国内的に言つても、政治的統合において、軍隊警察よりもむしろプロパガンダ、アジテーション、デモンストレーションがもつてゐる意味がはるかに大きいと言えるのであります。複雑な手段を使つての政治的闘争をリアルに捉えて行くためには、従来の社会学的

国家論、階級的国家論のように、物理的な構成要素だけを肯定することでなくして、心理的構成要素、手段を、より詳細に分析して行かなければならぬ。そのためには、どういうプロパガンダ、宣伝、それから輿論というようなものが持つ意味、ジャーナリズムあるいは報道機関等を通じての政治的統一過程というものが非常に重視されなければならない。そのためには、社会心理学、精神分析学というものの成果を政治学はどんどん取り入れなければならないと思ひます。つまり大衆が政治的に動員されることが多くなれば多くなるほど、このことがますます必要になつて来る。単に国家が、搾取の、あるいは抑圧の組織であると言い放しては駄目であります。何故そういう組織が維持されているかということを、社会心理的につきつめて分析して行かなければならぬ。ここにおいて、初めて社会学的国家論をさらに進めた要素、いわゆる政治学におけるリアリズムというものが確立されて来るわけであります。

と同時に以上のことと関連いたしまして、政治権力の性格を、今までのようすに、内部的の統合と外部的な防衛、こういうふうに、兩者を機械的に分けるような傾向というものは今後は是正されて行かなければならぬと思う。つまり從来においては国際政治というものが分離して呼ばれて來た。今後においては、国内政治と国際政治がお互に相互を規定し合う、この規定関係がもつと具体的に究明されなければならぬ。單に国内政治と国際政治ではなくして、権力の本質論についてもこういうことが言える。階級国家論は、専らこの国家の社会の内

部における、生産力の発展と分業の発展という、内部的の要因から、権力的な強制というものを説明して行く。これに対してオッペンハイマーの征服国家觀に対しては、戦争による征服による国家の成立という説明に対するは、こういう征服が何故起るか、これを内部的な問題として同時に解明して行かなければならないという点において異論が起りますが、そういう点において非常にかたよっている。こういう意味でこの政治社会の相互の関係、政治社会内部の関係を、もつと具体的にからみ合はせて考えて置く必要があると思うのであります。

たとえば今日のソビエット国家は政治学的に言つていかなる国家であるか、こういうことは非常に究明されていない問題であります。すでにソビエットにおいてスターリン自身が認めているように、国内においては一応社会主義の段階に到達していて、すでに国内の階級対立が消滅しているということが公けに認められている。にもかかわらずソビエットにおける国家権力が存在しているということは、国家権力はいかなる意味を持つていて、単に階級対立を抑圧するという意味からすれば、今日においてブルジョアジー及び富農というものは言いようもなくほとんど無力に近い存在になつて来ている。ソビエットの国家権力は、いつたいいかなる意味を持つているかということは、これはエンゲルスが説明しているような国家権力の説明だけでは不十分になつて来るわけであります。さらに将来若し世界的規模において、無階級の社会が実現したというような場合、政治権力が消滅するであろうか。もちろん從来の国家とは著しく性格の異なつたものであるに

せよ、権力的強制というものがなくなるとは思えない。無階級社会において、果してエンゲルスの言うように政治権力が死滅するものであろうか。これはなおわれわれが考えて見なければならぬ問題であります。若し死滅しないとするならば、どういう目的を持つているかと云ふことになる。これが今申上げました、ソビエットにおける政治権力をどう見るかという問題とさらにつながつて来るわけであります。

おそらくこの問題は、政治と経済の関係ということにつき当つて来るだろうと思ひます。つまり経済秩序を維持し、労働力の合理的な配置を確保するために政治権力が必要であるという時代は、これは社会主義社会においても、どうしても必要になつて来るのではないか。これは一応国際的な対立というものが無くなつた上のことを言つてゐるのですが、たとえそれがなくなつたとしても、世界的規模において社会主義社会が成立するという時代を考えて見ても、なおそこに労働力の合理的配置を確保するための政治権力というものがやはり必要とされるのではないか、そうすると、この経済秩序と政治権力というものが、ここではどういう関係に立つのか、これをもつとわれわれはつきつめて考えてみる必要がある。レーニンの有名な言葉に、「政治は経済の集中的表現である」という言葉があります。これは非常にうまい言葉であると思うのですが、集中的表現であるというだけでは何にもならない。もつと政治と経済の関係というもの、その相互規定関係を具体的に擱むことが必要だろうと思う。もちろん今日の政治学の當面している問題は、私が今まで述べたような問題につきてゐるわけで

はなく、沢山な問題がある。到底ここで網羅してお話することはできないわけあります。ただ今後政治学の前にいかに豊饒な素材が横たわっているかということの一端を今までお話したに止どまるのであります。

科学としての政治学というものが、果して法律学や経済学とは独立に存在し得るかということは従来しばしば疑われた。そのためには外國でもわが国でも政治学者が、科学としての政治学が存在するということを言つて、その攻撃に対し防戦して来たわけであります。しかしながら科学としての政治学を、独立の科学として確立するということ

は、決して方法論で政治概念を先驗的に定めるというような方法によつて保証されるのではなく、もつと政治学の具体的な成果を通じて、それが今日人々の当面している、人が悩んでいる政治的な問題に対して、どこまで方向指示の能力があるかということによつて、科学としての政治学はテストされなければならないと思う。この豊富な素材に直面して、今日において、政治学に何よりも不足しているのは、何と言つても人であります。政治学を研究する人が少い。何故少なかつたかということは、今までお話したことによつてわかると思うのであります。ですが、政治学をやる人が、國家の問題を法律学の問題として、何故それを政治学の問題としてやらなかつたということは、今まで私がお話をすることによつて大体推察がついたと思う。これからはそうじやなくて、だんだん政治学を研究して行く人が出て来なくてはなりません。

元来私のように歴史学の一学徒に過ぎない者が、政治思想史をやって

いる者が、生々しい政治学の理論的な問題を、こういう席上で御話すということは、一番初に申上げましたように、政治学にいかに人が少ないかということを、それ自身説明しているわけであります。何と言つても今後政治学が発展して行くためには、こういう政治学の当面